

つくばみらい市告示第 1 号

つくばみらい市予防接種健康被害給付金支給に関する要綱を次のように定める。

令和 6 年 1 月 10 日

つくばみらい市長 小 田 川 浩



つくばみらい市予防接種健康被害給付金支給に関する要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、予防接種法（昭和23年法律第68号。以下「法」という。）に基づく予防接種による健康被害の救済に関する措置を適正かつ円滑に処理し、予防接種健康被害給付金（以下「給付金」という。）を支給することに関し、法、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号。以下「政令」という。）及び予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号。以下「省令」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(支給対象者)

第2条 市長は、市内に住所を有する者が、次の各号のいずれかに該当する予防接種を受けたことにより疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡したと厚生労働大臣に認定されたときは、法第15条第1項の規定に基づき、給付金を支給する。

- (1) 法第2条第4項に規定する定期の予防接種
- (2) 法第2条第5項に規定する臨時の予防接種

(給付金の請求)

第3条 給付金の支給を受けようとする者（以下「請求者」という。）は、その請求する給付金の区分に応じ、省令の定めるところにより、必要な書類を添えて市長に請求書（国が定める様式を使用するものに限る。）を提出しなければならない。

(給付金請求の進達)

第4条 市長は、前条の規定により請求書の提出を受けた場合は、茨城県知事を経由して、厚生労働大臣へ進達するものとする。

(認定に係る通知)

第5条 市長は、法第15条第1項に規定する厚生労働大臣の認定に係る通知を受けたときは、速やかに請求者に通知するものとする。

(控除すべき給付の確認)

第6条 請求者は、前条の規定により認定された旨の通知を受けたときは、速やかに控除すべき給付費の確認書（様式第1号）を市長に提出しなければならない（葬祭料を除く。）。

(支給の通知)

第7条 市長は、給付金の支給又は不支給を決定したときは、省令第11条の25の規定に基づき、速やかに予防接種健康被害給付金支給（不支給）決定通知書（様式第2号）

により請求者に通知するものとする。

(給付金の支給)

第8条 前条の規定により支給の決定を受けた者が給付金の支給を受けようとするときは、予防接種健康被害給付金支給請求書(様式第3号)により、市長に給付金の支給を請求するものとする。

2 市長は、前項の規定による請求を受けたときは、速やかに給付金を支給するものとする。

(補則)

第9条 この告示に定めるもののほか、給付金の支給に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

控除すべき給付費の確認書

年 月 日

つくばみらい市長 宛て

住 所

氏 名

（予防接種を受けた者が署名すること。代理の場合は〇〇代理△△と署名）

（該当する項目にチェックを付けてください。）

1. 医療費は、健康保険等による給付の額を控除した自己負担分が支給されます。

今回の申請に関する医療費について、

当該請求に係る医療費には、健康保険法等の規定により受けることができる医療に関する給付は含まれていません。

医療に関する以下の給付を受給済み又は受給予定です。

・高額医療費制度による給付

・乳幼児医療費助成制度（マル福）による給付

・その他 _____

2. その他の給付について

障害児養育年金や障害年金等その他控除すべき給付は受けていません。

以下の給付を受給済み又は受給予定です。

・障害年金による給付

・障害児養育年金による給付

・その他 _____

※受給済み又は受給予定の給付がある場合は、給付内容及び給付額の分かる書類（受給者証、認定証、申請書等）を添付してください。

様

つくばみらい市長



予防接種健康被害給付金支給（不支給）決定通知書

年 月 日付で請求のあった予防接種法に基づく予防接種健康被害給付金について、下記のとおり 支給する・支給しない ことと決定しましたので、予防接種法施行規則第11条の25の規定により通知します。

記

医療を受けた者の氏名	
決定内容	支給・不支給
給付の種類	
疾病名	
期間	
支給金額	円 (支給金額の内訳)
決定の理由	

様式第3号 (第8条関係)

予防接種健康被害給付金支給請求書

年 月 日

つくばみらい市長 宛て

住 所

氏 名

電話番号

年 月 日付 第 号で支給の決定を受けた予防接種健康被害給付金について、下記のとおり請求します。

請 求 金 額	円
---------	---

振込先口座情報

金 融 機 関 名	
支 店 名	
口 座 番 号	普通・当座
口座名義 (フリガナ)	